

『相続特別定期預金』

ご家族から受け継いだ大切なご資産を特別に

適用金利

金利引き上げにより
今なら

店頭提示レート

+0.50%

1.060%

(令和8年9月1日現在)

* 本商品は満期後、自動継続扱いとし、自動継続後の金利は自動継続日の店頭表示金利とします。

取扱期間	令和8年9月1日(火)～令和9年8月31日(火)
預金種類	スーパー定期預金・大口定期預金(自動継続扱)
預入期間	1年
預入金額	100万円以上(相続での受取金額を上限とします)
* 他金融機関で相続手続きした相続預金、相続した不動産・有価証券等の売却代金も含まれます。	
取扱回数	本商品の取扱いは1人1回限りとなります
ご利用いただける方	相続手続き完了後から1年以内で、相続により取得した資金を原資として預入できる個人の方(組合員に限定)
必要書類	①本人確認書類、届出印 ②相続完了時期が分かる書類 ③相続人であることが分かる書類 ④相続による取得資金が分かる書類(遺産分割協議書写し、遺言書写し、戸籍謄本写し、他行通帳、計算書写し等)

* 今後の金利情勢等により、内容の変更、及び中止の場合があります。

岐阜県医師信用組合

担当(太田・加納)

〒500-8384

岐阜市藪田南3丁目5番11号

TEL (058) 274-1118

FAX (058) 274-9057

E-mail gifuisin@ccom.or.jp

URL <https://www.gifuisin.shinkumi.jp/>

* 本パンフレットは令和8年9月1日基準で作成しています。

商品の詳しい内容につきましては、店頭または電話でお問い合わせください。